

住宅性能評価申請（新築住宅）について

申請時に必要な書類

設計住宅性能評価

1. 設計住宅性能評価申請書（1～3面）※1
2. 自己評価書
3. 設計内容説明書
4. 設計図書
5. 各種計算書（必要に応じて）

建設住宅性能評価

6. 建設住宅性能評価申請書（1～3面）※1
7. 施工状況報告書
8. 確認済証（写し）
9. 設計住宅性能評価書（写し）
10. 設計住宅性能評価時の設計図書等

※9.10については、弊社にて設計評価を行った物件については、提出不要です。

※1 共同住宅等の場合は、4面もあります。

注意事項

1. 申請書類は、正、副の2部の提出をお願いします。
2. 自己評価書、設計内容説明書、施工状況報告書は、一戸建て住宅、共同住宅等または構造により書類が異なりますので、申請物件にあわせた書式での提出をお願いします。
3. 現場検査は、工事完了届（工事完了通知の様式）の提出により行います。
又、日時については調整させていただきます。
4. 木造、鉄骨造の場合、基礎検査の際には、鉄筋のミルシート及びコンクリートの配合計画書のご提出をお願いします。
5. 完了検査の際には、シックハウス関連資料の提出をお願いします。
6. 建設住宅性能評価書の発行のためには、検査済証（写し）の提出が必要です。
7. 設計住宅性能評価内容を変更する場合（評価等級を変更する場合）は、変更設計住宅性能評価申請をして下さい。（設計図書は、変更前後の内容が分かるもの）